

平成29年度第1回喜多方市行政改革推進委員会

1 開催日時

平成29年9月27日（水） 午前10時～12時

2 開催場所

喜多方市役所 ホール棟2階 大会議室

3 出席者（敬称略・順不同）

【出席10名：行政改革推進委員】

唐 橋 幸市郎 条例第4条第1号委員（産業分野「会津喜多方商工会議所会頭」）
今 井 輝 雄 条例第4条第1号委員（行政区長「喜多方市行政区長連合会会長」）
齋 藤 啓 喜 条例第4条第1号委員（産業分野「会津よつば農業協同組合理事」）
武 藤 顯 夫 条例第4条第1号委員（福祉分野「喜多方市社会福祉協議会長」）
山 口 良 子 条例第4条第1号委員（教育分野「教育委員会教育委員会教育委員」）
平 澤 賢 一 条例第4条第2号委員（学識経験者「会津大学短期大学部教授」）
岩 渕 法 子 条例第4条第3号委員（喜多方地区）
原 昭 子 条例第4条第3号委員（熱塩加納地区）
鈴 木 いち子 条例第4条第3号委員（塩川地区）
佐 藤 善太郎 条例第4条第3号委員（山都地区）

【欠席3名：行政改革推進委員】

田 代 衛 条例第4条第1号委員（産業分野「きたかた商工会会長」）
武 藤 栄 司 条例第4条第1号委員（労働分野「連合福島耶麻喜多方地区連合会議長代行」）
佐 藤 健 一 条例第4条第3号委員（高郷地区）

【出席16名：行政改革推進本部員】

山 口 信 也（市長）
上 野 光 晴（副市長）
芳 賀 忠 夫（教育長）
園 部 計一郎（企画政策部長）
坂 内 俊 一（総務部長）
鈴 木 富 雄（市民部長）
大 堀 邦 英（農業振興課長）

草 野 秀 夫（建設部長）
江 花 一 治（教育部長）
大 瀧 浩 信（熱塩加納総合支所住民課長）
赤 枝 幸 浩（塩川総合支所長）
佐 藤 義 弘（山都総合支所長）
横 山 和 浩（高郷総合支所長）
渡 部 多美子（会計管理者）
齋 藤 進（議会事務局長）
荒 川 修 一（保健福祉部参事）

【事務局】

遠 藤 紀 雄（企画調整課長）
佐 野 仁 美（企画調整課長補佐）
高 橋 亮 慈（企画調整課政策調整室企画政策班副主任主査）
東 條 諭（企画調整課政策調整室企画政策班主事）

4 会議概要

委嘱状交付 1 名 任期期間：平成29年 9 月27日～平成30年11月 3 日

（1）開 会

（2）市長あいさつ

（3）諮 問

※市長が諮問書を読み上げ会長へ手渡し

（4）会長あいさつ

（5）委員・職員・事務局紹介

（6）審議事項

①平成 2 8 年度における行政改革取組状況について

- ・平成 2 8 年度行政改革実施計画取組実績
- ・平成 2 8 年度行政改革取組実績（金額換算可能なもの）

②新行政改革大綱（案）について

（7）そ の 他

（8）閉 会

5 議事発言

審議事項

①平成28年度における行政改革取組状況について

(No. 1、No. 4、No. 5、No. 9、No. 11、No. 13、No. 16、No. 17、No. 19、No. 22、No. 23、No. 28、No. 32、No. 36、No. 40、No. 43について説明。)

○委員

No. 5の職員提案制度について、目標220%で大変結構なことだが、昨年が提案件数26件、その前が12件と上がり下がりしている。去年の委員会で、この件数は少ないのではと申し上げたところ、職員数が2千名程度の大きな市でも50件程度であり、少ないとは言えないという回答だった。No. 4の人材育成基本方針に基づく自己啓発、研修内容と機会の充実を見ると、他の組織へ研修に行っている職員が多く、そういった経験を提案に活かせばよいのではないか。数さえ多ければいいという訳ではないが、提案をするという組織の風土も大切だと思うのだが、この部分の取組について考えを伺う。あるいは、今後の目標設定について、10件という目標が適切なのか、他の組織経験者は1人1件義務付け等あると思うのだが、回答をお願いします。

○総務部長

以前は、課長補佐からなる提案の内容を審議する場があり、1人の提案者に対し、十数名が質問をし、その提案が良いか悪いか判断をしていた。そういったことから、提案をしても周りから様々な質問をされ、それに答えられず、不採用となることが多かった。その問題を受け、2年ほど前から、提案も疑義についても、ペーパーを通して行うことにし、提案者へのストレスをなくしていく取り組みを行っている。また、他の組織経験者についても、積極的な提案を働きかけている。加えて、係長以上の昇格者についても提案を働きかけている。こういったことから提案しやすい環境を整えているところである。

○委員

職員が提案しやすい環境を整備することは素晴らしいと思う。職員提案制度の一つの効果は、提案をするという意識改革により、行政サービスの向上も期待できる所だと思う。それから、特に、若い職員には、提案したら何かしらのフィードバックがあるということが重要だと考える。こういったことは、民間企業でも取り組まれていることだと思う。ぜひ、勘案していただければと思う。

○委員

No. 16のデマンドバスについて、非常に利用しづらいということがある。前日でないと予約ができない。例えば、前日の何時まででないと予約ができないとか、駅前に停車していても予約がないと乗れないといったことがある。法の規制等の縛りがあるのだら

うが、その辺の事情を教えてください。

○市民部長

名前のとおり、予約型の乗合交通となっている。一定のルールの中かで、運行時間によって、貸切事業法、タクシー運送にあたってしまうとかデマンドの枠を越えた運用はできない。今年の6月に新しく地域公共交通網計画というものを策定した。それに基づいて、実施計画の策定に取り組んでいる。利用者の方からの意見では、予約制は煩わしい、自分の行きたいところに行けないというものがあり、それらの意見を反映し、直行バスの見直し、予約なしでの利用を実現するため定時定路線化ということで、利用の多い市街地については、決まった時間に決まった場所を走るということを検討したい。また、予約についても、一カ所の予約センターで受け付けており、土日はやっていないということであり、改善に取り組んでいく。

○委員

前向きに検討していくということで、ありがたい。付け加えると、現在タクシーの台数やドライバーが減少しており、確保が難しくなっている。そのため、周辺部の過疎化にも繋がると思う。デマンドバスだけではなく、そういった他の事情も勘案し、交通弱者の救済を検討いただき、定住の促進を図ってほしい。

○会長

職員提案制度で採用されたものが5件ということで、差し支えない範囲でその内容についてお聞きしたい。

○総務部長

①パンフレット台について、一番前のパンフレットが前に倒れることを防止するため、透明な板でおさえる、②市民の方々と接する機会を増やすため、市職員の市イベントへの参加、③市民の利便性向上のため、ゆうちょ銀行の収納代理金融機関指定のための条件整備等を検討していく、というこれら代表的な3点をあげさせていただく。

○会長

職員のイベント参加というのは、会議所も行っており、とても良いことだと考えているが、労働組合とかいろいろあるのだろうか。

○総務部長

超過勤務扱いはせず、ボランティア参加ということでお願いしている。こちらについては、総務で働きかけをしていく。

○委員

職員提案制度は、一般企業では、効果があがれば、500円、1,000円といただくことになっていた。そういう制度はないのか。

○総務部長

採用された職員に対しては、ダイヤスタンプ5,000円分、職員の地域によっては、その地域の商品券を渡している。

○会長

小学校の貸付について、貸付の賃料は入ってくるが、施設の補修等は行政が行うものだと思うが、そこはどうなっているのか。今後老朽化により大規模な補修が必要になった場合、どうなるのか。

○山都総合支所長

修繕が発生しているが、こちらは市で対応している。光を取り入れるガラスが今年の冬に割れ、9月の補正予算でも措置をして、現在修理をしている。

○会長

今後も修繕箇所が出てきたら、市が家主として、対応しなければならないということか、確認したい。

○総務部長

合併してから11年経つが、合併してから公共施設は市がそのまま引き継いでおり、重複する施設等もあり、今年の3月に公共施設等総合管理計画を策定した。これは、公共施設が立てられてからおよそ40年・50年程度経つものが増えており、今後どうしていくかという問題がある。修繕・建て替え、経費については、今後人口減少、少子化がますます深刻化するというので、施設の存続、修繕費、建て替え費用の平準化をしていかないと、財政上維持が難しい。例えば学校施設、公民館、社会教育施設、庁舎、そういったものを分類し、個別に計画を立てて、今後どのぐらい費用がかかるのか、ということをして31年までに作ることを考えている。

○委員

No.23について、土地の売却ということで、御殿場の保留地の販売ということでの実績、販売額も出ているが、御殿場団地、住宅なども業者または不動産を媒介して、随分立てているところがある。

市での保留地と不動産、ハウスメーカー、または個人、そこを照らし合わせてみると、土地価格はそこまで違いはないのかと思うが、今後団地化ということで増えていくことが期待される。市外の方から46件問い合わせがあったということもあるのだが、若い人が住宅を建てていると感じる。目標を立てて、しっかりと位置付けをお願いしたいと考えている。

○市長

ただいまの委員の御意見について、それは非常に重要だと考える。塩川駅の保留地、これは合併の前から駅を中心として東西の通路がある、それから周辺の組織関係も問題というか、例えば、駅西の東西通路、これは通さない。JRとしても喜多方の希望に沿う

ような協力をするということで、一昨日もJR本社を訪問した。現実的に、小学生等が回っていかねばならない。東西通路さえあれば、非常に短い距離の移動になる。高校生や通勤に関しても利便性が高くなる。現在、支所も整理しているが、総合的に保留地の売却を集中するのは当然と考える。環境整備が今までの大きな課題であるが、着々とそれも進んでいる。

もう一つ、御殿場公園というお話があったが、今年から整備に着手する。あそこは、殿様が御鷹狩を行った場所とか桜とか、御殿場公園という名前のとおり、今整備をしたら大変なもので、ところが先人が切り開いたわけである。桜とか蓮とかいろいろ考えているが、今年から整備を行っていく。

あそこには柳があって、水路がある。酸化鉄で赤い水質なのだが、今から3年、4年前にそこに産卵期になまずが遡上することがわかった。それから、先日の大雨の際に水路が満水になり、水が引けるときに、なまずが30匹程度いたということである。そのため、水生生物をとっても、会津に同じようなところはない。その特徴を活かして、学習の場にもなるので、環境整備が保留地処分についてもこれを一層加速させることをお約束する。

○委員

2点ほど。1点目は、No.33の活用されていない施設の有効活用について、旧山都第二小学校の貸付料は入らないのか。

2点目は、少子化に関することで、私の地区の熱塩加納地区の生徒の数について、加納小学校が60人、熱塩小学校が42人、会北中学校が59人であり、喜多方一中・二中・三中、会津若松に行っている子どもがいることもあり、だんだん減少している。会北中の部活に関することで、野球部は4人しかおらず、大会に出ることができない。去年は、北塩原一中と一緒にあって、今年は山都中学校に混ぜてもらって、試合に出ているが、山都中学校は、部員が9人以上いるため、会北中学校の部員はなかなか試合に出ることができない状況である。今後どのようなのか、お聞きしたい。

○山都総合支所長

山都第三小学校に関しては、東京の小平にある国際パティシエ調理専門学校に貸し付けている。普通財産の貸付で、8万円ということになっている。山都第二小学校に関しては、医療法人に介護施設ということで、貸付料という形では賃料が発生しないということである。

○教育部長

児童生徒数の減少に関し、今年度から小中学校の適正規模・適正配置ということで、今後の少子化を踏まえ、より良い教育環境を構築するため、検討を始めている。今年度各地域を回り、説明会を開催し始めたところである。はじめからこうするということを

申し上げるのではなく、まず現状を説明させていただくことを始めている。学校の制度、スタイルもかわってきているので、少人数での教育の良い面・悪い面等基礎的な情報をお知らせし、来年度、再来年度に向けて、こういった形がよいのか、練り上げるという動きをとっていく。

○委員

そのチームの子も卒業していってしまうが、だんだん寂しくなっていくという思いだ。

○委員

No. 28の水道未加入者の加入促進について、28年度の実績が87.7%で、27年度の加入率から0.1%増加し、新規加入件数は203件となっている。未加入者というのは、大体どのくらいいるのか。

また、未加入者を対象に地下水の水質検査を実施とあるが、検査の結果地下水の水質が悪いから水道に加入してくださいということなのか、この検査費用は市が負担しているのか、そこら辺をお答え願いたい。

○建設部長

市の総人口の12.3%が未加入者ということになる。

地下水の水質検査については、清潔で低廉な水道水を利用させていただくという趣旨のもと、実施している。そして、地下水が衛生的でないということであれば、加入をお勧めしているところである。

○市長

喜多方市の水道普及について、岩月の入田付は抜けていた。今から約10年前、給水人口が500人程度であった。水質のこともあったが、震災からということであったが、水の濁りの発生、これは、地下水と溪流水依存であり、大腸菌も検出されたのではないかと、これは危険であると判断し、27年度に上水道整備を着工した。予定では、30年度までに完了することになっている。井戸水、地下水使用で十分だという考えもあったと思うが、水質の関係で、急ぎ行っているところである。

また、熊倉地区も上水道が抜けていた。ここは、1億円程度費やし、整備が完了した。

それから道尻、これは北塩原村役場の前の辺りだが、あのあたりまで、給水完了である。集落で、10戸とか5戸とか、そういうところでも老朽化等の理由から、市単独の補助事業を行っている。水道法の法律に沿った、整備をしなければいけないため、そういった制約を克服しながら、兎に角住民生活の安定のため、喜多方市上水道一つとっても重要な課題である。

それから、旧山都町、旧高郷村については、簡易水道であるが、全部日中ダムに繋いだ。日中ダムは、2,310万トンの貯水があり、日中ダムの上には、人家が一戸もない。水の流域が42キロ平方にわたるが、人工林が少ないため、水質もよろしい。喜多方と米

沢の境は、ブナの原生林だから、集まる。日中ダムは水計算上、水道水は入っていなかったが、県と協議し、日中ダムからの給水も大丈夫ということで、きちんと協議の上、整備を行った。

塩川も日中ダムに依存していた。日中ダム依存をやめて、その設備を水企業（飲料水メーカー）に売却した。全体的な話になってしまったが、水は重要であるため、これは喫緊の課題であり、鋭意努力しているので、御理解いただきたい。

○建設部長

水道加入者は約4万3,000人であり、喜多方市の総人口からその数を引きますと、約6,000人となり、その人数が未加入者の人数となる。

○委員

No. 14の自治体クラウドについて、検討継続となっているが、今後はどのような御計画があるのかお答えいただきたい。システム投資は場合によっては、数十億になる可能性も考えられるが、これによって、億なのか数千万なのか、どの程度の経費節減を考えているのか。

○企画政策部長

現在市のほうでは、自治体クラウドというより、データセンターを活用した単独のクラウドを採用している。セキュリティーや災害に強いということもあり採用している。国の方では、数団体の自治体が同じシステムを利用する自治体クラウドを考えているが、これについては、県内でも例がない。各市町村の施策が異なるため、同じシステムを利用すると改修が必要な部分が発生し、そういった課題も含め、検討しているところである。

②新行政改革大綱（案）について事務局の説明

○会長

これまでの大綱と根本的に違うところがあれば、お答えいただきたい。

○企画調整課長

基本目標に掲げている市民サービスの向上に比重を置いたものであるということが、従前の大綱との違いだと考える。

○会長

これ以上、満足度を向上させるということは、もっとお金がかかるということで、なかなか難しいところだ。

我々行政に携わっていない人間にはわからないのだが、普通交付税の合併特例措置の段階的縮減による交付額の減少について、簡単にどのぐらいの額なのか説明を願いたい。

○総務部長

合併前で算定していた地方交付税（５市町村で算定）が10年間交付されていたが、11年目より新市の数値で算出したという背景があるが、結論を述べると、５年間で毎年１億2,000～4,000万ずつ交付額が減り、最終的には７億程度減ることになる。そのため、出ていく部分に関しては、行政改革等で、見直しを図る必要がある。

国の方も合併した市や町に影響があるということで、実際はもっと下がることを、圧縮して、先ほど申し上げた額になっている。

○委員

市民サービスの向上について、会長からも御指摘があったが、「良いサービスを望むならしかるべき費用が負担してくださいよ」というのが民間企業であれば、普通であると思う。加えて、満足度となるときりがなくなると思う。申し上げたいのは、「できることとできないことがある」ということを市民に伝える必要があるのではないかとことである。「どんなサービスでもありますよ」とは言っていないと思うが、市民からするとどんどんサービスを求めるということもあると思う。かつて、アメリカのケネディ大統領が、「国に対して何かしてくれるように求めるのではなく、国民が国家に対して何ができるか求めなさい」という民主政治のメッセージをしたが、市民も市に対して何ができるというところに民主政治があると思う。できることとできないことを分けたうえで、議論していかないと、際限なく費用や負担が増えていくことになりかねない。そこらへん、どういう兼合いで、行政改革の推進を目指していくのか、基本的なスタンスが重要である。

○企画政策部長

委員の御意見ごもっともだと思う。市においても考えていかなければならない部分であり、その１つとして、協働のまちづくりを進めていくということで、市民と市はパートナーという基本理念のもとに、６月議会で自治基本条例というものを制定したところである。その周知を図ることにより、市民と市が協働し、まちづくりをやっていくということであり、そのためにも行政改革に意義があると考えている。

○委員

推進体制ということで、５年間の中で、私たちもしっかりと肝に銘じて、行政改革推進委員としてやらなければならないと感じており、今回の案については、賛成するところである。

○委員

大綱の案について、今日この委員会で決めなければいけないのか。それとも、次回であるとか、何回かに分けて決めるとか、日数とか期間とか決まりがあるのか。

○企画調整課長

この大綱の案については、本日この場で承認いただきたい。

○委員

この内容は、市民の皆さんに送付する等考えているのか。それとも、この委員会で決定し、市民の方には、知らせないということなのか。

○企画調整課長

今回承認いただきましたら、議会の方に御報告させていただき、パブリックコメントということで、市民の皆様の意見をお聞きし、その後公開することになる。

○委員

難しい言葉が使われている箇所が散見されるが、これは公式文書のような硬い文書だから仕方がないのか。

○企画調整課長

市民目線で見えていただいて、御指摘をいただければ、用語等の説明を加えることも検討させていただく。

○委員

5 ページのところで、「力強い産業 人が輝く 活力満ちる安心・快適なまち」とあるが、人が輝くというのは、若者が輝かないと、若者がもうこのまちには居たくないとなってしまうのは困るので、ここが大事だと思う。磐梯町とか会津若松に家を建てて出て行ってしまった人もいるので、ここに住みたいというふうにならないとだんだん人口が減少してしまいますことになると思う。だから、私はここが一番希望する部分である。

○委員

特に新卒の就職先がない。

○会長

その点については、市長が、企業誘致、産業振興として取り組まれている。

○委員

細かいことだが、文中に平成33とあるが、年号が変わる可能性もなくはない。

○企画調整課長

西暦で表記させていただく。

○会長

それでは、答申の文言についてはいろいろあるが、会長に一任させていただくということで、宜しく願い申し上げます。大綱については、皆さんご賛同いただくということでよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○企画調整課長補佐

御協議ありがとうございました。それでは、「その他」に移らせていただきますが、

皆様の方から何かございますでしょうか。

○委員

行政改革推進委員会の今後のスケジュールについて、決まっていることがあれば教えていただきたい。

○企画調整課長補佐

本年度、これから実施計画を策定して参りますので、これまでは、中間で委員会を開催していましたが、今回は、次年度に開催させていただこうと考えております。